

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月18日

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent , Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年12月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月15日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項  
普通株式1株につき金32円  
総額4,025,263,072円

#### 第2号議案 定款の一部変更の件

「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することに関連する規定の新設・削除等必要な変更を行うものであります。

今後の事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、事業目的を追加及び整理するものであります。

発行可能株式総数につき、これまでの資本政策の実績を踏まえ、適正な数へ変更するものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

監査等委員ではない取締役として藤田 晋、日高 裕介、岡本 保朗、中山 豪、小池 政秀、山内 隆裕、浮田 光樹、曾山 哲人、中村 恒一の9名を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として塩月 燈子、堀内 雅生、沼田 功の3名を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額3,000万円以内とする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,080,290	1,655	1,201	(注) 1	可決 98.94
第2号議案 定款の一部変更の件	1,078,770	3,154	1,222	(注) 2	可決 98.80
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）9名選任の件					
藤田 晋	1,056,451	25,463	1,227		可決 96.76
日高 裕介	1,066,115	15,801	1,227		可決 97.64
岡本 保朗	1,066,119	15,797	1,227		可決 97.64
中山 豪	1,066,097	15,819	1,227	(注) 3	可決 97.64

小池 政秀	1,066,084	15,832	1,227		可決 97.64
山内 隆裕	1,066,105	15,811	1,227		可決 97.64
浮田 光樹	1,066,110	15,806	1,227		可決 97.64
曾山 哲人	1,066,119	15,797	1,227		可決 97.64
中村 恒一	952,928	128,988	1,227		可決 87.28
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
塩月 燈子	962,467	119,447	1,226	(注) 3	可決 88.15
堀内 雅生	617,927	463,989	1,226		可決 56.59
沼田 功	685,781	396,134	1,226		可決 62.81
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	1,078,720	394	4,032	(注) 1	可決 98.80
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	1,078,783	309	4,054	(注) 1	可決 98.80

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。